

企画建設常任委員会 摘 録

1. 開 催 日 令和8年2月16日(月) 第2委員会室
2. 出席委員 吉川遂也委員長 宇山茂之副委員長 福山権二 徳永泰臣 堀内富夫 木山義仁
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 横山和昭議会事務局議事調査係長
5. 説明員 足羽幸宏企画振興部長 黒木和彦企画振興部農業振興課長 池田貴徳企画振興部農業振興係長 岩瀧司企画振興部農業振興課畜産振興係長
6. 委員外議員 なし
7. 傍 聴 者 なし
8. 会議に付した事件
 - 1 農業振興計画策定及び多様な担い手への支援等について
 - 2 行政視察のまとめ

午後1時00分 開 議

○吉川遂也委員長 ただいまから企画建設常任委員会を開会いたします。傍聴、録音、写真撮影、録画を許可いたします。

1 農業振興計画策定及び多様な担い手への支援等について

○吉川遂也委員長 本日の協議事項は2点。1点目、農業振興計画策定及び多様な担い手への支援等について検討したいと思います。本日は農業振興課からの説明を受けます。説明をお願いします。

○黒木和彦農業振興課長 既にパブリックコメント等でも提示しており、議員の皆様にも同じものを配布し御覧いただいていると思いますので簡単に説明します。まず振興計画を開いていただき、目次を御覧ください。3章に分けて整理しています。第1章で趣旨や現状検証を含めた基本事項を整理し、第2章で大きな基本方針を定め、第3章で具体的な基本計画に入っていく流れで作成いたしました。次のページ、2ページからが「はじめに」で、趣旨等を記載しています。4ページからは全国的な農業の現状として、情勢や統計数値等をグラフで表現し説明しております。8ページからは本市の地域特性等を含めた現状、そして10ページからは農業の現状についてです。グラフを入れており、過去の状況からどのような変化があったかを統計数字等で比較しています。現状を記載し、18ページでは現在の第2期計画の検証を行っています。今の計画には三つの振興テーマがあり、それぞれ目標を定めていますので、それらについてどのような成果を達成しているかを19ページから整理しています。達成度はパーセントで表現し、現状・問題についてもその下に文書で整理し、政策課題として23ページまで一旦整理しました。これに合わせて24ページからはアンケート結果を掲載しています。紙面の都合上、全ての項目を載せることはできなかったため、必要な箇所をピックアップして整理しています。26ページにありますように、大きい課題としては鳥獣害対策が様々な面で重要であることが分かります。28ページはこれらを踏まえた見直しのポイントです。情勢や現状・問題を整理する中で、29ペー

ジに向けて、どのように政策として整理するかを政策課題として示し、一番右に展開の方法として「攻める農業」と「守る農業」という形で、新しい計画につなげています。31 ページからが基本方針です。32 ページ、33 ページを御覧ください。振興テーマとしては「つなぐ力、広げる未来、攻めと守りではたす持続可能な農業」と「農業の基盤産業化・農業で里山の価値を未来へ紡ぐ」を掲げ、目指す姿としています。33 ページの上部には一番大きな振興指標として、経営耕地面積の減少抑制を掲げています。地域計画等も立てる中で、庄原市全体の将来的な耕作面積を細かく数値的に整理していく必要は今後もありますが、現状の統計から何も施策をしなかった場合、グラフに示すように2025年を現在とすると、5年後あるいは10年後には点の部分のように経営耕地面積が減ってきます。令和17年には現在より33%減するという予測になるため、これを2割減に抑え少なくとも8割を維持していくことを目標に掲げています。33 ページ下部には、以前も説明しましたが戦略型成長農業と地域承継型農業という攻めと守りの大きな柱で進めていくことを示しています。間に地域密着型成長戦略農業とありますが、これは施策として両方にかかる部分の一つにまとめたもので、大きな柱ではありませんが計画の中では両方にかかる施策として整理しています。34 ページからが施策体系です。これは大きな施策の考え方ですが、まず戦略型成長農業については七つの方針を設けました。かなり数が多いですが、小さいところまで方向性を示しています。それぞれの方針には複数の項目があり、さらに細分化して方向性を具体的に示しています。方針7まであります。35 ページの下からは今度は守りの方、地域承継型農業ということで、同じように方針を定めそれぞれ詳細を取り決めました。36 ページ最後になりますが、3番目として地域密着型成長戦略農業ということで、これも方針を四つ定めており、両方にかかるものとして整理しています。37 ページからが基本計画で、めくっていただき、38 ページからが戦略型成長農業です。KPIとして1,000万円以上の農産物販売金額の経営体割合を増やしていくことを目指し、最終的には10年後19%以上を目指したいと考えています。39 ページからは、先ほど説明した方針ごとに具体的な背景とねらい、施策内容を記載しています。41 ページになりますが、施策の目標として、これらの施策を行うことで達成すべき指標を設けました。これも項目が多いですが、成果としてこれらの数字が目標に近づくように施策を進めていくという考えです。それ以降も同様に記載し、それぞれに施策の目標指標を設けています。これが成果としての基準になると思っております。52 ページに飛びますが、地域承継型農業についてです。こちらの指標は、一般農家の農業従事に対する満足度の向上を掲げています。数字ではありませんが様々な経営形態がある中で、農業をすることが生きがい、満足度につながることで、農業を継続していければという思いでこのような指標にしています。経営形態が様々なため、細かく拾いきれていない部分もありますが、これも同様に方針を設け、様々な観点から施策を展開する内容としています。60 ページからが第3節の地域密着型成長戦略農業です。特に、アンケート結果でも示されたように、鳥獣被害の低減に向けた取り組みは現状では担当課が林業振興課ですが、農業サイドも含めて情報を共有してきています。今後も一緒に取り組んでいく、情報共有しながら進めていくという意味もあって、両方に関わることの1番目に掲載しています。それから2、3、4まで、63 ページまでが両方にかかるものとして計画に整理しています。63 ページまでが計画書の内容ですが、この冊子の後ろにはアンケート結果の残りの部分を整理して添付しています。専門用語もあるため用語集も最後につけています。パブリックコメント等ではそこまでは示していませんが、このような内容で皆様から意見を聞いた状況です。中身は具体的には話しておりませんが、議論をお願いします。

- 吉川遂也委員長　　ただいまの説明に対し、質疑があれば許します。質疑はありませんか。
- 木山義仁委員　　戦略型成長農業ですが、令和9年度以降の水田政策に今後見直しがかかっていくという中で、転作助成というものから品目別の支援にするという国の方向性があると思うのです。この水田政策が見直しされると、特にこの戦略型成長農業に大きく影響が出ると認識しています。令和9年度以降に水田政策の見直しがされた以降、それを踏まえて今年の計画を見直し、修正される予定があるのかどうかお聞かせください。
- 黒木和彦農業振興課長　　水田政策について、今度は全般的な水田だけでなく全体的な食料安全保障の観点から畑も含めた、つまり作物に重点を置いた考え方にしていってと言われていています。6月を目途に具体的な方針を出すという国の方向性ですが、今説明した市の農業振興計画の中には既にその方向性をうたっています。特に戦略型については利益を出していかないといけないので、いいものをたくさん作ろうということです。それから人手不足は目に見えているので、省力化を図っていきましょう。さらに規模拡大の中で経営に係る費用を合理化し、収入を増やしていくという考え方です。当然、農業政策にマッチしたところであればなりません、そこまで大きく国の政策に左右されるところまでは来ないだろうと考えています。仮に国の政策と市の計画が非常にマッチしないとなると、5年後になります。計画の見直しはかけます。ただ、国の政策だけではなく、農業政策といえますか現状がこれまでも時代によって変化があるのは常です。当然、計画は方針ですが、細かい補助事業など力を入れる部分は変わってくるだろうと思っています。今回これだけ多くの項目を付けたのは、10個の考え方や方針があったとしても、ある時期はこちらのウエートが高い、年数がたったらあちらのウエートが高いというように変わってくるだろうと思うからです。金銭的な支援であつたり人的な支援をどこにウエートを置いておくかは当然変わってくるので、それは計画を見直さなくてもできるような幅を持った計画にしたつもりです。
- 徳永泰臣委員　　62ページの働き手不足解消に向けた戦略的なアプローチなのですが、昨日、高野の道の駅の出荷者協議会の総会に行きました。そのときに徳島の上勝町の葉っぱビジネスをやられている方の講演を聞いたのです。そこも同じように担い手不足は深刻だということであつたのですが、地域おこし協力隊はかなり有効であるというお話もいただいた。地域おこし協力隊の制度を活用して少しでも担い手を、というなかなかいい話だったので、その辺お考えがあるのか聞かせたいと思います。
- 足羽幸宏企画振興部長　　地域おこし協力隊員の募集については自治定住課が担当しておりますが、今のところ自治振興区であるとか公社、そういったところへ募集の希望があれば入れていくという取組を進めております。来年度の予定は2人としておりますが、今のところ農業の分野については地域おこし協力隊員の制度を導入して、担い手の確保に向けた取組はしておりません。今言われたように、様々な担い手の確保の中の手法の一つとして考えてはおりますが、今のところ予算は準備をしていないという状況です。
- 木山義仁委員　　資料の50ページ、農業の働き手不足解消に向けた戦略的アプローチのところでは求人アプリを使われるということで、労働者は市外からも募集していくということでもよろしいでしょうか。
- 岩瀧司農業振興課畜産振興係長　　タイミーであるとかIndeedとかいろいろあると思うのですが、農業者にまずこういうアプリとか人の集め方があるということを知っていただくことからスタートかなと。計画をつくる中で、農協でこの窓口とかこのタイミーの窓口として活動

しているという話を伺っているのですけれども、なかなか利用が広がっていない。いろいろ話を聞く中で、農家もタイミーとかを知られていない方もたくさんいらっしゃるので、そういったところの周知を含めて広げていければと思っています。隙間バイトですので市内外問わずに働き手というか来ていただいて、農家の手伝いに1人でも多くつながればという思いで計画としております。

○木山義仁委員 県内とか他市の事例、農協というのがあったのですけれども、よく聞くと内陸部に仕事に来てほしいという募集があっても手を挙げられるのが沿岸部とか都市部の方で、なかなかマッチしにくいと聞いたことがある。そういった状況の中でこのタイミー、効果的ではあると思うのですが、特に庄原市近隣市町の労働者の方にどのように浸透させていくのか。それが重要なのかと思うのですが、その辺のところの想定がもしあればお聞かせください。

○岩瀧司農業振興課畜産振興係長 私どももこのタイミーや Indeed の内容については不勉強なところもあるのですが、アプリを入れてみたところ、基本的には農業者と働きに来る方の相互のやり取りで、最初はそこで受けられるかどうかの話になるようです。そのアプリだけ見ても、労働者側が自分を基準に近いところから探すことができる仕組みになっています。探していけば、庄原であれば沿岸部からでも見つけられると思いますが、恐らくタイミーなどは近場から検索していく仕組みになっているようです。私も個人的な考えで言えば、例えば県大生や定年退職された60代や70代の方が、この時期空いているから行ってみようかなといった形で活用が広がっていけばと考えています。

○木山義仁委員 庄原市とかあるいは近隣の労働者側の方、働きたいという方を増やすことが重要なかなと思いますので、その辺の取組をしっかりとよろしくお願いします。

○徳永泰臣委員 41ページの施策の目標、担い手不足により水稲作付面積とかが減っていくのはある程度想定できるのですけれども、その他のWC S用稲の栽培面積とか主要作物の栽培面積、子牛の出荷頭数、生乳出荷量とかもろもろ増える計画になっていると思うのです。その辺の考えを聞かせていただきたい。

○岩瀧司農業振興課畜産振興係長 例えば飼料作物についてですが、これは今、庄原市において営農生活があるという前提での話です。平成30年だったと思いますがTMRセンターができて以来、水田活用交付金を使ったWC S用稲の栽培促進を続けております。当時三、四十ヘクタール程度しかなかった作付面積が、令和5年か6年の段階で100ヘクタール程度の規模にまで広がってきています。ただ、昨年来米価が高くなったことで、農家の中には飼料用稲から水稲への作付転換をされる方も若干出てきているという話は伺っております。しかし広酪と契約されている農家は、話を聞けば実は増えたということです。広酪と農家の間にはかなり固い繋がりがあるらしく、水稲への転換はなかったという話も聞いています。水田活用交付金は一つ大きなウエートというか大事なところになってくると思うのですが、今の既存の制度が続くという仮定で言えば、作付面積の拡大は目標として可能だと考えています。当市もTMRセンターを十分に活用していこうとすれば、130ヘクタール程度は欲しいと考えているため、このような計画にしています。次に牛の出荷頭数などについてですが、農家数自体は、特に和牛農家の数は減ってきています。ただ、逆に大規模農家が規模を拡大し増頭などもされていますので、繁殖用和牛の飼養頭数自体はそれほど落ちてきていないのが実情です。先のことは分かりませんが、広島県の一大畜産産地である庄原市ですので、我々の施策をしていく中で牛の飼養頭数を維持しながら、この子牛の出荷頭数を維持していけたらということを含めて、このような目標にしています。

○黒木和彦農業振興課長 補足ですけれども、40 ページの上にも書いておりますが、自給飼料の生産力の強化。近年輸入飼料が非常に高いので、自給飼料へ転換しないといつまでたっても補填をしていくということが続かかねないと思っています。この間、飼料用トウモロコシを作付されたりしたところもあったのですが、獣害とか実が付くものはなかなか作りにくいのです。そうはいっても粗飼料ばかりでは牛には好ましくないので、濃厚飼料に近いものを生産していくと計画に掲げて今後進めていかないといけないかと。それと関連して、WCSであるとか飼料作物、特に飼料用トウモロコシへ力を入れていく必要があるためこの数字にしています。

○徳永泰臣委員 小規模農家の方に聞くと、有害鳥獣のことはどうしても話に出るので、その辺は何とかしていただきたいと思います。以上です。

○福山権二委員 今回の農業振興計画は当然、第3期の長期計画を踏まえており、市長が予算を組む初年度でもあるので10年先を展望した計画案だと思います。分析されているように、後継者は新しく入ってこない。水田も大規模化しよう。私たちのところでも建設課長や県が来て、集落ごとに規模を大きくすることについて説明する。皆、それに反対しているわけではありません。そうすることが当然なので非常に寂しい感じがする。長計の中で初めの実実施計画である3年間、八谷市政として第1期、第2期、第3期、やはり第3期では具体的に納得できるような方針を出すということだけでも、まさに市長が替わって具体的に展望があるので出す、という説明をずっと受けてきました。今日は農業関係の具体的な第一歩なのですが、そこで伺いたいのは八谷市政として従来と違うという目玉、一番重視している点はどこですか。

○黒木和彦農業振興課長 先ほど説明をさせてもらった2本柱の戦略型が、今後の農業を維持継続させるために、こういった方向でいきたいと思いますというのが目玉です。要するにどんどんもうけていまいしょう、という方向です。ですから、農業といっても企業的な考え方で規模拡大もしながら、人を雇って農地を利用した経営がきちんと合理的にもうけが出るようにやっていくというのが大きいです。ただ2本柱にしたのは、いいところだけを作ってほかのところはもう全部しないということにはならないので、将来的に高齢化が進むと規模が縮小もするかもしれませんけれども、それを支えているのは例えば兼業農家やその地域の高齢者の方。法人にしなくても営農集団でやられている、そういったところも基盤としないと全体の農業は衰退していくだろうという考えで、2本柱にしました。大きいのはどんどん拡大してもうけて、それが基盤産業につながっていく。農業を生かそうというのが、今回の大きな施策。そういう区分はなく2期までは全体的な書き方をしていました。それをきちんと区別をして、こちらはこれで目指そう、こちらはこれで維持しようというのが今回大きなところですよ。

○福山権二委員 もうかる農業でいえば、これからの将来展望として見本はここにあると。そういう面はここにあると。そこを伸ばそうというような戦略的なものがあるのですか。

○黒木和彦農業振興課長 庄原市は水田がメインです。ですから、米価格が上がらないことには商売にならない状態でしたよね。昨年、国も法改正をする中で、生産費をきちんと取れる価格で販売しないといけないのではないか、価格転嫁しないといけないのではないのという方向を出しました。今それについての議論をされているのですけれども、米不足で米の価格が勝手に上がりました。去年あたりからは3年前に比べて売値が倍なので、今のぐらいの金額であれば米農家も割と楽に経営できるようです。今までは人は雇えないし、拡大しようと思ってもぎりぎり地元でやっているという状態だったので、やはりきちんと収入を得ながら維持をすることしかできないです。もう一つは米ではなくて、野

菜の関係です。国は高収益作物と表現しますが、そういったところへ転換して企業的経営をされている会社が何社かあります。そこは土地柄に固執するのではなくて、市内だけではなくいいところに広げていって規模拡大をしていくという手法もあります。けれども、やはり地元で根差した農家は多いですよ。ぎりぎり作れなくなるまでは継続されるのではないですか。それを助けるとすれば、やはり米価格が安定しないとなかなか難しいと思います。

○福山権二委員　この計画は総合的に見てこれ以上ないすばらしい計画だと思います。今、課長がおっしゃったように、生産者で高野へ持ってくる人が500人。500人といえば相当な規模ですよ。山内も野菜をみんなで持って行って、あそこで売っているのですよ。「私は3,000円もうかった、5,000円もうかった」と言っているだけですが、高野の道の駅を中心にどうやってみんなでものをもち込んで商品化して売るかということです。いろいろなところで山内の米を売っている、いろいろ販売ルートができていますが、あちこちから買いに来たりもします。ブドウを作る人もいますが、小規模でやっていると潰れたりするわけですよ。何かそういうものがよその地域にあればいいのですが、せっかく高野の道の駅があつて、あそこは人が通って買うのだから農協とも連携させたい。資本主義だから商品を作って売らないともうけにならないので、作っても売れないといけません。地産地消もいいですが。農協があちこちで作っているマーケットがありますが、人が通らないから売れない。蒜山のほうに行ってもそうだし、あちこち寂れてきています。道の駅たかのはあれだけ人が通って高く売れて。あそこに行ってもうけようということがあったらどうなのだろうと。農業をやりたいと帰ってきてもすぐ米を作ることはできないし、草刈りもしたことがない人が来るのですが、何かそれを支援するようなことはどうなのですか。

○岩瀧司農業振興課畜産振興係長　話が出ております高野の道の駅ですよ。道の駅は49ページになるのですけれども、観光交流型産直市という位置づけにしています。よそから人がよく来る産直市、そこでしっかりもうかる場所。一方、例えばゆめさくらの朝どり市とかどちらかといえば地元の人がよく利用する産直市。大体大きく分けてこの二つだと思うのです。外から来たお客さんが買う産直市と市内のお客さんが買う産直市。ゆめさくらを地域密着型産直市と大きく二つのカテゴリーに分けさせてもらって、計画をつくっております。その中で観光交流型産直市についてはこの計画の中にも記載しているのですが、まずは産直市と農家との連携をしっかりとってもらって、その連携の中でもっと踏み込んで、そこにシステム、ICTとかを入れることで、この時期だったらこの商品がよく売れる。だから農家さん、この商品を作ってくださいと。そのデータに基づいた商品の売り方ということができればいいかなと。庄原は広いですから、いろいろな地域でいろいろなものができるのではないですか。棚から商品がなくならないように、しかもそのときに売れるものが出せる仕組みづくりができていければと考えているのが一つ。あと産直市もあるのですが、今、売り方は多様化しています。産直市のように足を運んで買ってもらう場合と、今は通販が結構なウエートで出ています。そういったものもしっかり利用していただきたい。それは産直市に限らず、個人がやられている直売所。この直売所が例えば通販で直に売れるような仕組みも構築できれば、さらにそのマーケットが広がるのではないかと考えています。ただそれをするためには、情報発信をしなければならないと。それはSNSであったり動画サイトであったりそういったものもあるので、みんなで勉強しながら広く広報して売れる取組、販売促進につながるような取組ができないかということも含めて、今回この計画の中に載せております。

- 堀内富夫委員 56ページの産直市の関係で、目標指標のところでは570人を10年後には700人すると。多分、この10年間でやめられる方がすごく多いのではなかろうかと思うのです。人数を伸ばしていくという目標はすごくいいと思うのですけれども、方策は何か考えていらっしゃいますか。
- 黒木和彦農業振興課長 産直市の出荷者は過去からずっと減っているのが現状です。先ほどから話が出ていた高野の道の駅はすごく売れ行きがいいので、よその地域も全部入ってきている。ただ、全体の出荷者を増やしていく必要があって、今、自家消費分だけ作っている人が少しでも出していこうという考え方です。営農指導員を2人付けているのですけれども、営農指導と野菜とか果樹の栽培講座を年に5回やっています。それに来てもらって新たな出荷につなげていきたいという思いなのですが、来られる方は既に出荷されている方が多いので、今から出荷の裾野を広げるというのが課題だと思っています。
- 堀内富夫委員 ぜひ進めていただきたいのだけれども、現状、各産直市で登録なのですか。それとも一括で登録して、その地域で振り分けられる形になっているのでしょうか。
- 池田貴徳農業振興課農業振興係長 各産直市で登録されている方の人数になります。ですので、高野で登録して例えばゆめさくらにも登録されている方は、重複しています。
- 宇山茂之副委員長 戦略型農業にしても地域密着にしても、一番皆さんが必要と感じているものが鳥獣害対策です。60ページに鳥獣害対策について触れてあるのですが、tegossとの連携強化となると、今までの施策をそのままやっていかれるのですか。例えば地域住民が組織をつくって、地域の方と一緒に取り組むような新しい施策というか、踏み込んだ施策がないのですか。現状のままではいかれるということなのですか。
- 黒木和彦農業振興課長 特効薬といいますか、こうしたらよくなる、対策ができるというのが、これまでいろいろなやり方をしながら、解決は非常に難しいとは思っています。60ページに記載しているのは現状ですが、実はこれというのがなかなか見えないので、その時代にあった新たな手法をどんどん取り入れていこうという思いの中でこういう表現にしています。御承知だとは思いますが、ドローン活用したことができないかとか、補助事業を使っていろいろな実証事業や実験的なものをされることも出てきております。こうしたら解決しました、にはなかなかならないとは思いますが、いろいろな手法を取り入れていかないといけないという思いです。
- 宇山茂之副委員長 現状を見れば耕作放棄地が一番の原因で、私も農業しているので田んぼのそばの草を刈らなかつたらそこから入ってくるのですよ。提言に向けた取組の中に、やはりこの耕作放棄地に対する対策も一つ有効なものではないかと思うのです。具体的なものになってくると思うのですが、もっと皆さんがこれを見て本当にいろいろなところから取り組んで、多角的な視野から取り組んでいるというような強いアピールというか施策が欲しいのではないかと。これだったら今までどおりだと思うのですが、その点どうでしょうか。
- 岩瀧司農業振興課畜産振興係長 有害鳥獣対策、ピンポイントで見たらそのように思われるかもしれませんが、地域承継型農業、農地を維持していく、守っていくという考え方の中で、この計画とはまた別に地域計画というものもあります。この計画だけで農地を守っていくわけでもなくて、担い手も含めて農地を保全していくことが、結果として有害鳥獣の防除につながっていくとは思っています。草刈りができなくなって耕作放棄地になるからそこに有害鳥獣が住みついて、それがまた周りのいいところを襲っていくというのが今の流れなのだけれども、できるだけそういったところを減らしていく

ことが、結局は新たな農作物被害を低減することができる。61 ページとかにもありますけれども、農作業のアウトソーシング、外部委託ですね。今は大きな水田は大規模農家にどんどんやっていってもらおう。受け手がない農地については、できるだけ公社とかいろいろな外部団体に入ってもらって耕作をしてもらう。そうすることによって、耕作できなくなるような農地を減らしていきたいと考えて、これがつくられています。そのためには、地域で農業をやられている方に協力していただかないと、水路の管理であるとか農道の管理とかはできないので、みんなで一緒に取り組んでいきたい。その中の一つの方法として、外部委託も考えてみてもらえませんかという思いで作らせてもらっております。全てがうまくいけば、結果として有害鳥獣も減ってくるのではなかろうかという、若干願いにもなってくるのですけれども、そういった思いが入っていると御理解いただければと思います。

○木山義仁委員 2期と3期を比較し、この地域承継型農業を明確に位置づけられたところが大きいと受け止めています。市内の優良農地をしっかりと確保、守っていくというメッセージが出ているのかなと。そうした中、多様な農業者、中小の農業者をどう担い手として位置づけるのかが少し分からなかったもので、その位置づけとかどういった支援をしていくのか、その辺を教えてください。

○黒木和彦農業振興課長 担い手という言い方は非常に難しく、農業をしている人は担い手といえば担い手です。あえて定義をしていないのは、要するにここに書いているような、先ほどおっしゃられた多様な担い手なので表現として非常に難しい。この地域承継型から少し規模拡大して、どんどんやろうとする動きが生まれるかもしれませんが、やはり農業をされている方は担い手だと考えています。ただ補助事業関係が出てくると、どこまで補助や支援するのかという話がどうしても出てくるので、そこで一つ線を引かないといけないと思っています。そこをどこで線を引くかという点で、経営規模とか、当然、出荷されるのが大前提になりますが、そういったところでの線引きという点で、計画と実際目に見える補助事業は少し違ってくるのかと思っています。

○宇山茂之副委員長 先ほどの木山委員と少し関連するのですが、地域継承型農業の中の働き手不足の解消というところに、農福連携というのがあるのです。これは新しい取組ですよ。現状2件となっておりますが、これは施設単位での契約ということですよ。障害者支援というような制度があって、そこの中の方々と契約して2件ということなのですか。それと今から増やす8件について、増やすためにどういった施策をしていくのかお聞きします。

○岩瀧司農業振興課畜産振興係長 この農福連携という事業なのですけれども、実際は社会福祉課が所掌しています。現在、農福連携している事業所は2件ですので、現状2件としています。これは事業所との連携ということになっているそうです。今後、社会福祉課も入所者の働く場であったりいろいろな取組の中で、連携ができる場をつくっていきたいという思いはあるそうなのですけれども、なかなかそれがすごく伸びていくところには至っていない。実際相談があったときに、関係部署等の調整を行っているのが社会福祉課ということらしいです。今後、どこまでどのようにできるかというのも我々も未知数ではあるのですけれども、結局ニーズが合わないとこれも連携できないと考えているので、事業所と農業者とのマッチングができれば、我々もそういった話を聞けばつなぐこともできるし、こういった観点からの情報収集も含めて取り組んでいければと思っています。そういったことを鑑みて、今後8件程度できればと目標設定をしております。

○宇山茂之副委員長 新しい取組だと思うのですけれども、各課との連携も必要になってきます。ただこれをいい具合にPRしていくと、庄原市は農業にかなり力を入れて担い手不足を解消していく取組

になっていくのではないかと思います。しっかり連携をして取り組んでいただきたいと思います。

○堀内富夫委員 43 ページの育成のところ。私が教員時代にやりたかったことなのですが、実業高校はもともと農家の子供が農業を学んで、そのまま後継者になるというための学校だったと思うのです。でも時代が変わって、農家の後継者ではない子たちが入学してきます。そういう子たちが将来農業をしたいけれども、家は農家ではないからどうしていいかわからず、結局、市外や県外の農業法人とかに就職してしまう、市外に出してしまうというのを何人も見てきました。せっかく教育をして、その出口として庄原市にはこういう事業体があって新規でやりたければここに来てこのようにすればいいですよというのが、学校の中ではなかなか見えなかった。森林分野では林野庁と森林組合と学校と3者の森林協定をつくって、担当者が替わってもずっと続くようなシステムをつくっているのでも、ぜひ農業分野でもそういう協定をつくって、出口まできちんと見えるような仕組みができればいいなと思っているのですが、いかがでしょうか。

○黒木和彦農業振興課長 農技大などもあります実業高校だけでいいと思いますと、中学校卒業時に家が農家で家業を継ごうと思って入学してくる子も当然いますが、そうではない、つまり農業をするかしないかといった考えが全くない子供が入学するのがほとんどです。卒業して農業関係の団体に進んだり、自分で農業をする生徒は2割程度だったかと思います。一つ課題として、高校へ入ってから農業の楽しさや生きがい、やってみたいという気持ちにさせることが重要なのだらうと思って、これまで話してきました。その中で、公社の社長が臨時の講師として行かれていまして、新しいスマート農機であるとか生徒が興味を持つところから農業分野へ進んでいく気持ちにさせるということをやっています。そのあと、例えば公社へ就職したという生徒も出てきていますし、一人ずつくらいはそういったことで農業に関わっていく子も出てきています。行政も農協もですが、中学校、高校、農技大、あるいは県大を含めた連携を今後進めて続けていかなければいけないという思いを持っています。その組織づくりから始めていくという思いで取り組んでいます。

○堀内富夫委員 実際に公社に行った実業生2人、実は私が見ていた子たちなのです。今働いている子からもかなりいろいろな相談を受けて、内情というか話を聞いてはいるのですが、ここにも書いていただいているコミュニティの形成ですね。同世代で同じような仕事をしている子が周りにいないとか、新しく経営を始めたけれども、周りやっている人はいるが横の連携があまりないという話も聞いたのです。そういう同世代の意見を言える場、コミュニティ形成ができる場づくりみたいなものも、ぜひ主導でしていただけたらという思いはあります。

○黒木和彦農業振興課長 確かに自ら農業をやっている子たちは、例えばヤングファーマーという団体があるのですけれども、声かけられて入ったりとか農業士会のほうで集まったりということはあります。会社に入ったとか自ら経営者になっていない方で、農業に従事していても声がかかっていないところがあるのだらうと思います。そういった組織はあるので話はして、一緒にやっていくような方向に行けばと思いますので、そこはタイミングを見て話をしたいと思います。

○吉川達也委員長 先週の全協の中で令和8年度の予算編成が出ましたけれども、特徴的だったのがPEACE-full。その中で、農業関連でいうと廃棄を減らす、市民の食糧費支出を下げる、経済的な豊かさを向上するというものがありました。そういったものと関連するとすれば、55ページにある、規格外であっても安心安全で価値のある農産物の販売を促進するというところにつながるのか。ほかに令和8年度で取り組むものに具体策があって、その振興計画とどう絡めるのか。どういったと

ころがそこにコミットしていくのか、その辺の説明をしていただければと思います。

○黒木和彦農業振興課長 先ほど言われた規格外品をしっかりと使っていこうという部分は、一つの考え方です。令和8年度で、そういったものをどう販売、あるいは市内の一般消費者へ売っていくのか、供給していくのかという研究をする費用を設けています。ただ、よその市町でそういったことをやっているところがあるので、そのシステムを少し勉強させてもらうというのが考え方なのですが、いろいろやり方あるのだらうと思うのです。例えばこれは規格外品ですけども、市場出荷をたくさんしているところへお話しすれば出荷ではなくてこちらに回そうよという話もできるかもしれない。規格外は余りものみたいなイメージがあるので、そうではなくて一般的に何か流通できる手法があれば研究をさせてもらう段階です。ここへ書いている規格外品は、もちろん廃棄をせずにしっかりと活用していこう、食べていこうという考え方です。

○吉川遂也委員長 地域密着型産直市の規模の規格外品と成長戦略型の中の規格外品、いわゆる市場出荷をした規格外品。ここの規格外品の考え方、要するに一般農家の人が作る規格外で産直市に出すのは、食べられるか食べられないか。あるいは傷んでいるか長く店に置いておいてもつかもたないか。そういう規格外のレベルのもの、産直市ではなく市場に出す規格外は、大きさが違うとか曲がっているとか、型が大きいとか小さいとか、そういう規格外と違うと思う。55ページ載っている規格外は有効活用するにしても、例えば加工場で何かに加工するということなのか。規模感の違いとそれから出てくる量の研究もされないといけないと思うし、具体的な出口戦略が見えないとどういう目的で何を調査するのも分からない。55ページに集約するような研究をされるのか、もっと違うところへの出口を見ているのか。先進地視察があったけれども、どういう先進地でどういうものがあるのかを示していただければと思うのですが。

○岩瀧司農業振興課畜産振興係長 お客さんがいっぱい来るところにいいものが並んでいるのは当たり前なのだけれども、もしかしたら売り物にならないと思って市場に出ていないものがたくさんあるのではなかろうかと思っていました。我々が目指しているのは、一つは生きがいとしての農業。市場出荷をしてたくさん稼げる方は、戦略型成長農業でしっかりと頑張ってお売ってもらえばいいのだけれども、そうではなくて地域のお父さんとかお母さんとかが作られた野菜であるとか、多過ぎて自分で食べられないよと。形が悪いし店に出すのはどうなのかなと思っておられる方がいるかもしれない。そういった中で、ふぞろいのもので道の駅とかどこかに持って行って売ることができれば、それは100円でも1,000円でもお金になるのではということから、そういった物の流れができないかなと。確かに議員がおっしゃられるように規格外製品の流通は結構難しいし、市場出荷にそぐわないものは全部規格外なので、道の駅に出してもなかなか売れないと聞いたりもしたのです。ただ本当に全部そうなのかなと。例えば規格外品だけを集めたマーケット、それはイベントでも何でもいいと思っているのです。これは私の個人的な意見ですけども、そういったものでもやってみたら、普通よりも安く買えるとか外から来たお客さんには違ったPRの仕方もあるのではないのかと思って、1円でも多く稼げるような仕組みができないかなと。それはあくまでも産直市ではなくてもいいと思っています。軽トラが10台ぐらい集まって、そこで規格外産品をまとめて売るようなイベントというか、そんなことがあっても面白いのではないのかなと思っています。

○黒木和彦農業振興課長 農業振興計画に載せているのは、あくまで販売目的のところのウエートが大きいです。市場出荷できないもの、あるいは産直市にも出せないというものです。捨ててしまうもの

を集めて、必要な人が持って帰るといようなシステムがあると伺っています。消費者の方が求めるものがあれば、せっかくなので無料でも渡すという流れができないかなど。リーディングプロジェクトなので、その壮大な計画の中に何か事業が隠れているのかという期待もしておりますので、その辺で、しっかり研修というか、情報収集していただければと思います。

○吉川 遂也委員長 補助金関係を来年度どのように計画されているか。当委員会でも所管事務の中で調査することになっています。細かいことについては予算審査の中で行えばいいと思いますが、所管事務の中では情報としては聞いておかねばならないと思いますので、情報提供をお願いします。

○黒木 和彦農業振興課長 資料を準備していないので分かりにくいかもしれませんが、計画書の34、35、36ページを開いてください。いろいろ方針を定めています。それ一つ一つ全部に補助金を出すことはできません。34ページの上からいきますと、例えば農業データの1-1と2、病虫害防除のデータの分析等はスマート農業関係に入ろうかと思うので、スマート農業に特化した補助金を少し考えております。

○吉川 遂也委員長 この間の全協であった予算概要に関連するものがあると思いますので、関連があればそれをお願いします。どうぞ。

○黒木 和彦農業振興課長 一つはスマート農業をどんどん進めていくための補助金です。それから、スマート農業でなくても機械購入は非常にお金がかかりますので、経営安定化等の支援強化というところへも補助金がかかってきます。方針2でスマート農業関係の補助金を、方針3では高収益作物の導入となりますが、そういったところへの機械や園芸施設の支援として補助金を設けようと考えています。それから方針4の販売ネットワークの多様化も、スマート農業や機械支援、園芸等の補助事業が活用できる方向で考えています。また地域承継型農業の36ページになりますが、方針3で機械の支援等も考えています。農家で一番経費がかかるのが機械・施設の導入だと思います。そこは補助金として金銭的な支援をしていかないといけないという思いの中で、先ほど説明したところへ活用していきたいと思っています。逆に力を入れたいけれども方向性がはっきり定まっておらず、なかなか実行できなかったのが戦略型成長農業の農産物の流通と販売ネットワークの多様化で、販売強化の項目や施策を記載しています。これを導入し実際に行う中で、ICTを活用した発注や定期購買モデルなどをやろうとすると経費がかかると思います。ただ、具体的にどのようなものを進めていけるかがもう少し定まっていなかったため、令和8年は補助金を付けていません。しかし将来的に進めていけるとなれば、金銭的な支援をしないといけないと思っています。計画は10年間で5年ごとの見直しですが、補助金は毎年でも変更できますので、そこは見極めていきたいと思っています。

○吉川 遂也委員長 鳥獣被害対策は、林業振興課の補助金を踏襲するということよろしいですか。

○黒木 和彦農業振興課長 はい。

○吉川 遂也委員長 分かりました。他にありませんか。では以上で説明を終わります。暫時休憩します。

〔説明員 退席〕

午後2時18分 休 憩

午後2時19分 再 開

2 行政視察のまとめ

- 吉川遂也委員長 再開します。協議事項2点目、行政視察のまとめ。先般、敦賀市、越前市に視察に行きましたが、皆さんの感想なりその他共通認識なり、議員間討論をしてまとめたいと思います。それぞれの報告書については資料を添付しておりますので、確認をしていただければと思いますが、率直な意見、あるいは感想等があれば出していただければと思いますが、いかがでしょうか。
- 木山義仁委員 2日間勉強させていただいて、特に初日のBO-GAのお話で、全国的には過去最高水準の捕獲数であるにもかかわらず、被害額は減っていないとおっしゃいました。捕まえればよいという議論が成り立たなくなったと思います。あとは全国的に延べ16万キロの柵を設置されているということで、設置しただけでは効果は乏しく、その奥にある柿とか昔植えられた農作物を整理しないとしっかりした対策にはつながらないと、改めて認識をしたところです。また提言・その他に入れているのですけれども、個体群管理と侵入防止対策、あとは環境管理。この3本柱を基礎に対策を進めることが原則で、捕獲に偏重した対策では効果は乏しいというところは、改めて理解させていただいたのかと思います。
- 吉川遂也委員長 ほかにどうでしょうか。
- 福山権二委員 1日目に非常に印象的だったのは、「事業として成り立っていない」というような言い方があったことです。道路をつけたり橋を架けたりするような事業では科学的分析をしているのに、有害鳥獣対策は雲をつかむような計画をしている、というのです。対象をきちんと把握して対応するという当たり前のことができていない傾向にあると。そこは庄原市がそうだということではありませんが、議会としてもそこは検証したほうがいいのではないかとというのが一つあります。2日目の猿対策では、まさに見本のような事例がありました。どこに何匹いるか、どれだけのグループがいるかを全て把握しているのです。しかも捕獲ではない。だから、こちらが被害を与えないような付き合いができるのではないかと。それが本当の有害鳥獣対策であり、獲ってジビエで売ってもいいけれどもそれを主流にすることは間違いとは言わないまでも、考え方に問題があるのではないかと。このように考えると、有害鳥獣対策は政府も様々なメニューを作っているのです、それを活用すれば市の独自予算を投入しなくてもできるはずですよ。しかも3年で担当者が替わっても、住民との結びつきをきちんとやりドローンを使ってやれば、猿の個々の個体管理までできると聞いてびっくりしました。そうしないと対策できないと。発想自体を少し変えてみてはどうかと、現地に行って痛感しました。
- 徳永泰臣委員 越前市の場合は様々な国の施策を取り入れてやっている。こういう事業があるのかと初めて聞くような事業もあったと思いますけれども、それに対応する職員がいるからその事業ができるのだと思うのです。庄原市は職員が足りない、絶対数がいないので、せっかく国のこうした事業があるのに利用できていないのではないかと感じました。林業振興課はたった5人ぐらいで、有害鳥獣に対応する職員は本当に少ないわけですよ。もう少し人材を確保していかないといけないのではないかとこの気がしました。
- 吉川遂也委員長 BO-GAの説明の中で、市の仕事は設計管理だと。要するに、実行部隊は外部あるいは外部団体に発注する。ガバメントハンターと言われるような、内政的な実行部隊はあまりよろしくないという評価であったと思います。だから内政的に人数を増やして、例えば猟銃を持った人が

それぞれの現場へ行くという組織をつくるほうがいいのかと言われると、この間の研修の中ではそうではないという話もあった。先ほど福山委員が言われたように、今までは被害額の想定が共済組合の被害申請に基づいた農産物被害額だけで、捕獲数と経費から割って議員側としては行政効率を評価してきた。実際は、例えばフェンスを張る補助金を出した農地の被害がどれだけ減ったかを見るべきだということをして私としては聞いて帰って、今後決算審査なり予算審査をする中で、実質的に効果がある被害対策費用の使い方だったかどうかを審査するための指針にはなつたと感じたところです。

○福山権二委員　　庄原市だけではなく、有害鳥獣対策をもう少し科学的に発想したらいいのではないかというのが一つ。私ももっと有害鳥獣対策関係の人数を増やして、専門性を増やしてやれと思ったのだけれども、いくら人数がいても対策の考え方がこれまでどおりだったら成功しないと思ったのですよ。だからドローンも含めて、そういう関係の調査をできる市民をもう少し参加させること。どのようにして被害を受けにくくするか。悪いことをするのが二、三匹だと聞いて、それは感動的でした。

○徳永泰臣委員　　このたびの体制を見たら商工観光課を分けたりとか、多分1課1係ですよ。果たしてそれだけの数の仕事があるのかどうか疑問に思う。それよりも有害鳥獣対策課をつくってでも職員対応すべきだと思ったのです。

○宇山茂之副委員長　　BO-GAの説明と、越前市に関しては猿に特化して全滅に近いぐらいまでの対策がやられているのだと思うのですが、これがイノシシや鹿とかになると越前市も多分厳しいのではないかと。その辺りは触れられなかったので、BO-GAの基本的な考え方、鳥獣対策に対する考え方はものすごく参考になったと思います。今後 t e g o s といろいろな取組をする中で、BO-GAが考えていること、それをされているはずなので、今からこういうことを参考にしながら一緒にやっていけたらいいなと思っております。先ほども言ったのですが、猿対策については猿だけの対策のように思えたので、これをイノシシと鹿と一緒にしてしまうのはどうかとは思ったところです。

○吉川遂也委員長　　それぞれが感じておられたこと、それから来年度予算に向けてのこともあろうかと思しますので、また折を見て委員会で議論を進めたいと思います。では以上で本日の委員会を散会します。

午後2時31分　　散　　会

庄原市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名する。

企画建設常任委員会

委員長